

楓橋周辺における移動式店舗等の出店について

市中心部のにぎわいの更なる創出を目指して、楓橋ウッドデッキ及び堺川に隣接する中央公園の一部（6ブロック）において、移動式店舗による出店を期間限定で公募し、「クレテリア」の愛称で事業を実施しました。

この度、事業が終了したことを受け、施設の利用の促進と、今後の活用に向けた検証を行いました。

1 事業概要

(1) 実施期間

平成29年10月15日から平成30年1月12日まで

(2) 応募事業者数

楓橋ウッドデッキ 2者（うち1者は途中撤退）

中央公園6ブロック 1者（6店舗を出店し、3区画を使用）

※審査の結果、いずれの事業者も選定の上、出店許可

(3) 活動内容

ア 毎週金曜日を全店舗一斉出店日「クレテリアデー」として設定（全11日）

イ 関連イベント実施（オープニングイベント、呉工業高等専門学校、呉シティ・ウィンド・アンサンブル等による演奏会など）

(4) 事業の周知

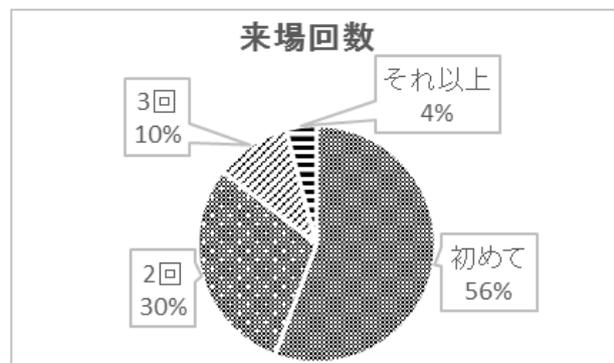
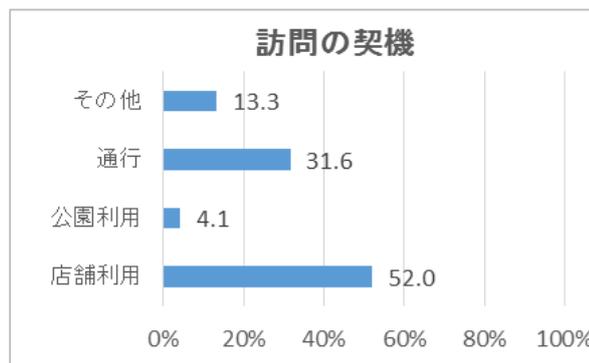
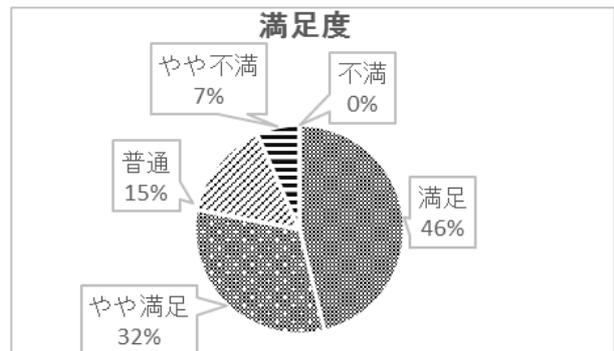
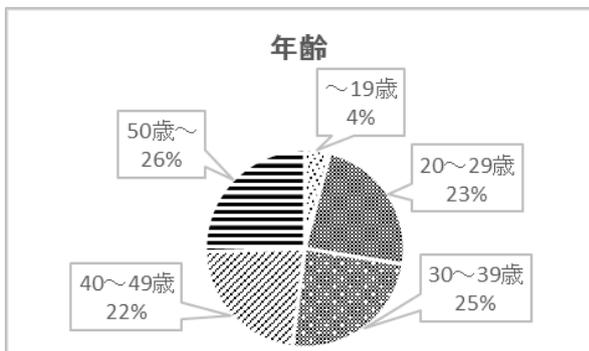
事業実施箇所周辺でポスター掲示やリーフレットの配布を行うとともに、テレビ、ラジオ等の媒体の取材等を通じて事業を紹介

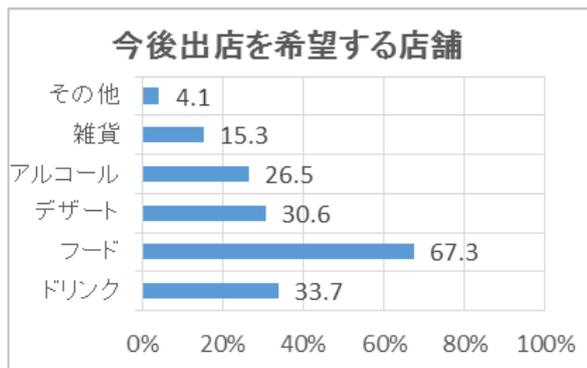
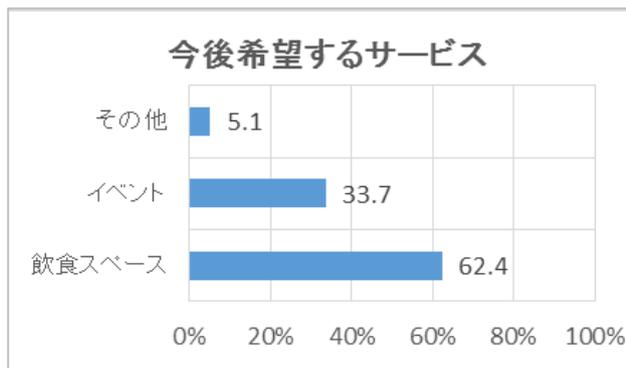
(5) 店舗利用状況

1日1店舗当たりの平均来客数 58人

1日1店舗当たりの平均売上高 約33,000円

2 来店者アンケート調査結果（期間：H29年10月20日～H30年1月12日 回答者：98人）





アンケート調査からは、性別、年齢層に関係なく幅広い層が訪れていますが、当初主な利用層と想定していた若年層のうち10代の利用が少ない結果となりました。

満足度の調査においては「満足」、「やや満足」の合計が4分の3以上となるなど、来場者から高い満足度を得られていました。

また、クレテリアの店舗利用を目的に来場された方は約半数おり、来場者の4割以上が複数回の利用をしているなど、一定のニーズがあることも確認することができました。

今後の常設化に対しても反対意見はなく、飲食スペースの整備とともに食事の提供をする店舗の出店を望む声が多く聞かれました。

3 事業の結果・課題

(1) 結果

組立式店舗による営業形態を採用したことにより、少ない設備投資で飲食店営業の許可を取得し、事業を行えるため、市民の新たなビジネスへの挑戦につなげることができました。

また、道路や公園施設の利活用によるにぎわいづくりや、出店事業者による市のキャラクター「呉氏」をモチーフにしたお菓子の販売などがマスコミに取り上げられたこともあり、クレテリアの店舗利用を目的に来場された方が半数を超え会場付近のにぎわいの創出に寄与しました。

(2) 課題

事業の実施を通して、次のような課題が見つかりました。

ア 楓橋ウッドデッキ

重量がある車両の乗り入れが困難なことから組立式店舗による営業形態となりましたが、出店場所が橋上であり、強い風が吹き抜けることから、テント囲いでの営業に支障が生じた日が多くありました。このことから、楓橋ウッドデッキの出店店舗は11月中旬から中央公園6ブロックに移動して事業を行うこととなりました。

イ 中央公園6ブロック

中央公園6ブロック内にはベンチは整備されていますが、テーブルは整備されておらず、利用者、事業者の両者から設置の要望がありました。

4 今後の展開

アンケートの調査結果から、利用者からおおむね好評を得ていること、今回出店した事業者からの事業継続の要望も強く、新たな出店希望者もいることが分かり、公園の利活用の新たな可能性を感じました。しかし、今回の試行は10月からの3か月間と短く、場所も限定していたため、更に平成30年5月中旬から12月末までの期間において第2回目の試行を実施します。

次期試行の募集においては、開催時期以外にも内容を見直し、出店エリアを楓橋及び6ブロックに限定せず、堺川沿い中央公園の他のブロックで出店を希望することを可能にするとともに、飲食店業者においてはテーブル設置を出店の条件に加えます。

また、組立式店舗での飲食店営業については、飲食店営業の許可の関係から提供できる食事メニューに制限があるため、今回公募の対象としなかった雑貨店や手作りワークショップなどの参加も募り、組立式店舗の営業形態について可能性を検証します。

今後はこれまでの取組を踏まえ、現在イベント時のみの許可に限定している営業行為を、堺川沿いの中央公園一帯においては事業者の希望があった場合、随時許可することができる仕組みづくりを進めていきます。

中央公園平面図

